

令和2年度

第3回新城市総合教育会議
会議録

令和3年2月 第3回新城市総合教育会議 会議録

1 日 時 2月4日(木) 午後1時30分から午後3時25分まで

2 場 所 新城市役所 本庁舎 4階 4-2、4-3会議室

3 出席者

穂積亮次市長 和田守功教育長 夏目みゆき教育長職務代理 原田純一委員 安形茂樹委員
村松 弥委員 青山芳子委員 原田真弓委員

4 同席した職員

三浦企画部長 片瀬教育部長 滝川健康福祉部長 加藤健康課長 安形学校教育課長

5 書 記

佐藤教育総務課副課長

6 議事日程

1 開会

2 あいさつ

3 協議事項

令和3年度の教育課題について

4 その他

新型コロナウイルス感染症の対策と対応について

次回総合教育会議 令和3年9月2日(木) 午後1時30分

閉 会

1 開会

○職務代理者

皆様、こんにちは。

本日は、大変お忙しい中、御出席を賜り誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、令和2年度第3回新城市総合教育会議を開催させていただきます。

はじめに、本日の司会進行につきまして、新城市総合教育会議細則の第2条第2項に従い、教育長職務代理者が司会を行うことになっておりますので、私が会議の進行役を務めさせていただきます。不慣れではありますが、よろしく願いいたします。

それでは、会議の開催に当たりまして、穂積市長より開会の挨拶を申し上げます。お願いいたします。

2 あいさつ

○市長

では、皆さん、改めましてこんにちは。

市長、穂積でございます。

今年度3回目の総合教育会議をお願いしましたところ、皆様大変御多忙な中を御都合をつけていただきまして、誠にありがとうございます。新型コロナウイルス感染症の市内の状況は、報道あるいは防災無線等を通じてお伝えをしているとおりでございますが、昨年12月以降、急速に拡大をいたしまして、愛知県においても緊急事態宣言措置の1月延長が決まったというところでございます。特に教育委員会に関係する形では、最近はやはり家庭内の感染がまみ見られるようになりました。また、それに伴って既に関係の学校は、御承知のとおりでございますが、生徒児童の中にPCR検査を受ける必要がある者、あるいは一部陽性の反応が出た者等が出てございますが、幸いといたしますか、今のところ大きな休園、休校をする必要までは至っておりませんが、学校現場では先生方や職員の皆さん方をはじめとして、感染拡大防止のために大変な御苦労と緊張を強いられているかと思っております。市といたしましても、臨時議会を一昨日2月1日に開催いたしまして、それなりの支援措置も含めて、さらに感染拡大防止のための取組を強めていきたいと思っております。

それから、今年は本当に、今年度いろいろな教育活動が制約を受けて、年度末の卒業式、年度開けでの入学式なども不測の運営を余儀なくされて、生徒やPTA、保護者の皆さんには大変な御心労が重なっているかと思っております。市の教育委員会の所管ではありませんが、市内の2つの新城高校並びに新城東高校、歴史あるそれぞれ両行がこの3月をもっていよいよ幕を閉じることとなります。それぞれ大きな閉校記念の式典等を用意していたようでございますが、現在の状況の中では、それも断念を余儀なくされております。また、それ以降の教育活動についても、いろいろな従来のやり方ではないかと思っております。

一方でワクチンの接種体制につきましては、既に報道等でありますとおりでございます。2月の下旬から医療関係者へのワクチン接種から始まりまして、高齢者また、基礎疾患をお持ちの方、そして一般の方へと広がっていくこととなりますが、このワクチンの接種については、市町村が責任を持って実施をするということでございます。医師会の先生方としっかりと連携を図って、万全の体制を構築していきたいと思っております。いろいろと、初めての経験でございますので、綿密な計画を立て

ながら、間違いのないようにしていきたいと思いますが、地域の皆様方、また時には学校教育施設等々についても、便宜を図ってもらう可能性がなきにしもあらずでありますので、また様々なお願いをしなければならないと思います。

新年度に向けまして、学校関係の予算では、前々からの懸案でありましたICT教育について、いよいよ一人1台タブレット端末が配備されまして、新しい教育システムに向けて進めていくと、それから総合教育会議でも何度も議論をいただいて、いろいろな御苦勞の上に決断をしていただきました共同調理場の予算についても全額ではございませんが、新年度に向けた予算措置を上程して3月議会で審議をする予定であります。

そうした状況で例年になく新型コロナウイルス感染症対策がこれで次年度にわたって引き継がれることとなります。あとは一日も早い収束を願っておりますけれども、まだまだ先は見通せない状況にありますので、政府方針、県の方針ともしっかり見据えながら、地域を守るための対策を市としても全力を上げてまいりたいと思っております。学校教育の場での生徒児童の安全安心を守っていただくことはもとよりであります。教育活動も教育を受ける権利が阻害されないように、そしてこども園等でも児童の発達を保障するように皆様方の御指導、御協力をお願いする次第でございます。

今年度、最後の総合教育会議になると思いますが、3月議会に提案する教育大綱説明を含めまして、議論のほう、よろしく願い申し上げまして御挨拶といたします。

○職務代理者

ありがとうございました。

続きまして、教育委員会を代表いたしまして、和田教育長から挨拶をお願いいたします。

○教育長

お願いします。

先程も雁峰山系には雪が舞っておりました。冬来たりならば春遠からじという言葉がありますが、厳しい寒さの冬ほど春は待ち遠しいものです。特に今年は、早く温かくなって新型コロナウイルス感染症が終息をしてほしいと願うばかりであります。

そんな中、今年も春告げ花であるセツブンソウが石雲寺で白く可憐な花を咲き始めました。自然は、コロナとは関係なく季節を刻んでいる思いがいたします。今日は、今年度最後の総合教育会議であります。ちょうど、昨年今頃はまだ平常の授業や行事が行われていましたが、2月27日に安倍首相の全国一斉の臨時休校要請を受けまして、学校現場が対応に苦慮しましたことを昨日のように思い起こされます。急遽、卒業式の日程も、感染拡大の前にやろうと、新城市では中学校2月29日、小学校を3月3日に行いました。保護者参列の可否などが新聞紙上で随分話題となりました。現在、第3波の渦中にあります今年度は、既に各小中学校で感染防止策を取った卒業式、入学式につきまして、保護者及び来賓に周知しているところであります。

新型コロナウイルスの感染症の感染状況につきましては、東三河5市の12月と1月の状況をまとめましたが、一目瞭然にその動きが分かります。先ほど市長さんのお話にもありましたように、新城市は何とか踏みこたえていると思いますが、1月末の段階で市内感染者45名で、小中学校におきましては、休校措置を取る必要のある事例はこれまでのところございませんでした。

暗い話題が多い御時世ですので、明るい話題を2つ挙げたいと思います。市内若者の活躍です。

一つは、皆さんも御存じのマヂカルラブリーの村上さんと野田クリスタルさんの漫才です。M-1グ

ランプリで2020年の王者となりまして、一躍有名になりました。村上さんは、つい一昨日もテレビで放映されていたようでございますが、今年は新型コロナウイルス感染症の大流行ということで、劇場の公演ができずに70日間も漫才ができなかった。そういう苦難を超えての栄冠獲得でありました。それから、前田紘基さん、新城市最初のJリーガーになられました。小学校2年生のときから千郷FCでサッカーを始められまして、大阪桐蔭高校、東海学園大学のサッカー部を経まして、大学時代と同じ背番号24を背負いまして、J2のギラヴァンツ北九州への加入となりました。お二人の今後の活躍を祈りたいと思います。

いずれにいたしましても、本年度も余すところ2カ月弱となりました。年が改まりまして、1月に行く、2月は逃げる、3月は去るということで、本当に時間のたつのが早いと感じます。教育現場も課題山積ではありますが、本日この総合教育会議で市長さんとの共通理解を図ることで、少しでも前に進むことができたと思いますので、よろしく願いいたします。

○職務代理者

ありがとうございました。

3 協議事項

○職務代理者

それでは、3、協議事項、令和3年度教育課程についてです。

令和3年度、教育方針説明（案）の最新版を御覧ください。

教育長より、項目を区切り御説明いただきますので、その都度その説明に対して、御意見をいただきたいと思ひます。

それでは、1、危機を乗り越えるについて、御説明をお願いいたします。

○教育長

今回の主たる協議題、令和3年度に向けての教育方針（案）でございますが、初めに基本的な立ち位置ということでございます。令和2年度の教育方針説明では、ソサエティ5.0の超スマート社会への助走ということ意識しまして、「共育2.0」と銘打ちまして、共育による参画、断捨離、モビリティの教育改革を打ち出しましたが、コロナ禍による2カ月間の休校、行事、会議の中止等でほとんど停滞、未了で、なかなか前に進むことができませんでした。ただ、学校教育の現場におきましては、感染防止対策とともに、新学習指導要領の履行を地道に実践いたしまして、年間の教育課程におきましては、全小中学校で3学期末までにすべて完了の見込みでございます。

それでは、令和3年度教育方針（案）を本日の協議区分により4つに区切って読みますので、お願いいたします。

共育を維持し、コロナ危機を乗り越える。朝の来ない夜はない。

1、危機を乗り越える。

中学校の教室は、縦8メートル、横7メートル、面積56平方メートルです。40人学級の場合、一人当たり1.4平方メートルの密集・密接空間です。生徒・教職員はこの環境で、文部科学省、県教委の示しました学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルにのっとりまして、皆で力を合わせて感染防止に努めています。学校現場の日々の緊張感と心労が伝わってまいります。

この1年間、教職員の皆様には、子供たちの命を守るコロナ対策を徹底する中、教育課程を着実に

進めていただきました。また、保護者、地域の皆様方には、この状況を理解し、支えてくださいました。心より敬意と感謝を申し上げます。ありがとうございました。

パンデミックにより、これまで当たり前であったことができなくなり、新しい生活様式が求められています。疫病流行のほかにも、気候変動による豪雨や大型台風、巨大地震や火山噴火などの自然災害や、人口減少、経済格差、恐慌、紛争などの社会的要因が教育にも大きな影響を及ぼします。

何が起こるか分からない。何が起きても不思議ない時代です。こうした危機を乗り越え、困難に打ち勝つためには、個人の力だけでなく、共に手を携える人々の力が必要です。それぞれの学校、地域の創意工夫で可能な共有活動を行い、人の輪を確かなものにする事で必ず未来は開けるものと信じます。

新城教育の原点である新城教育憲章では、「私たちは命を尊び、叡智を磨き、心身を鍛え、自他の幸福を築ける人を目指します。」と宣言しています。教育の揺らぎない理念です。これをコロナ禍に当てはめるならば、次のように考えられます。

まず、「命を尊ぶ」とは、危機意識をもって共に命を守る感染防止行動を取ることです。学校においては、家庭の協力のもと、検温、健康観察、マスク着用などを徹底します。教室・トイレの消毒や換気、黙食なども徹底します。生涯共有においては、場所・用具の消毒・管理とともに、三密回避など、感染防止策を講じて活動します。

次に、「叡智を磨き心身を鍛える」とは、学力・体力の向上を心がけ、人生を切り開き、持続可能な社会のつくり手になれるよう研鑽することです。直面する厳しい現実に対峙し、思考力・判断力等を磨き、それを駆使できる資質・能力を獲得することで、危機や困難にもめげない力を養います。

さらに、「自他の幸福を築ける人」とは、新しい生活様式の中で、自らのよさと可能性を認識し、社会とのつながりを大切に、感謝と貢献の喜びを味わえるポジティブな生き方を追求することです。

まずは冒頭部分、ここまででお願いいたします。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明について、御意見等ありましたらお願いいたします。

○教育委員

文面については申し上げることはございませんが、冒頭のところに教室の広さと40人学級の密集・密接というように書かれています。ずっと少人数学級については気になっているところです。市長さんにお話を伺う機会が少ないので、改めて伺いたいと思っているのですが、御承知のように文部科学省から、きめ細かな指導のため来年度の2年生から5年をかけて順次35人学級にしていくという発表がありました。少人数学級の実現は教育現場の積年の願いでありますので、十分ではありませんが、大きな一歩と受け止められていると思います。この総合教育会議でも、35人学級の実現については、令和元年度、それから本年度の第1回、第2回と協議を重ねて重点的に取り上げられてきているところです。

教育委員会は国の決定を待つのではなく、新城独自の35人学級を早急に実現すべきだと繰り返し提案させていただいているところです。しかし、予算的な裏づけがないことで、今回の方針説明でも具体的に示すことができなかつたと私は受け止めています。それが非常に残念だと思っています。

第1回のところでは、議事録を読ませていただきますと、市長さんは、教育効果を見極めて、具体

的な方針を明確にする時期が近づいていると言われました。前回の第2回目では、少人数学級をやるとしたらどういう規模でやるのか、あるいは教員の配置について当然、予算措置が必要になってきますので、その原資をどう財源を立てていくのか、決して簡単な課題ではありませんけれども、検討課題であることは十分に承知しておりますので、これを機にどういうことができるのか、本来教育とも併せて検討していきたいと思っております、というように答えられました。それで今回ということになるのですが、具体的にどのような検討をなされて、現状についてどのように認識をされているのか、ということをお願いしたいと思うのですが、冒頭で申し訳ありませんが質問させていただきます。

○職務代理者

市長さんお願いします。

○市長

少人数学級の検討の経過について今、委員がおっしゃられたとおりでと思います。また、昨年新型コロナウイルス感染症のときに、文部科学省のほうで当時の大臣が少人数学級の移行ということを一般的な考え方であったと思いますけれども表明されたという経過もありますので、基本的には少人数学級というのはこれからの児童生徒数の減少も含めて、そうした問題が具体化していくということは間違いないと思っていますけれども、これはもちろん予算的な措置の問題ももちろん大きな課題だと思いますが、同時にこの間の教育長の方針で、ハートフルスタッフの配置など含めて学校運営並びに学級運営について様々な措置を取ってきたところだと思います。こうした中で、市のお金があるなしというのはもちろんありますけれども、それ以上に学校現場での問題の成熟度、また、今後どういう方向でとっていくか、これについての議論も一緒にしながらやっていくという考え方には変わりはありません。新年度については、特にこのことについては、予算措置をしておりますが、当然国や県の方針を押し進めながら、進めることには変わりありません。

また、少人数学級の学級規模についても、この総合教育会議でも議論に私も加わらせていただいたところでございますが、いろいろな考え方があるかと思っております。引き続き、実現をしたらどうという考え方、また、どういう仕組みの中で目標を立ててやっていくのかを協議していけたらと思っています。

○教育委員

ありがとうございます。

ただいまの件ですが、教育委員会でも具体的にその効果について協議を重ねてきたという認識です。国の方針に従っていくと、新城市で新2年生の該当学級はないようです。提案している小学校全体では、東郷西小学校と千郷小学校の2学級が該当しています。東郷西小学校の新4年生は、ちょうど40人、人数の変動があるかもしれませんが、このままですと卒業までの3年間は1クラスのままになります。千郷小学校については、新6年生で来年度1年ということになります。ですから、講師を市独自に2名配置していただければ、35人学級が実現できるという状況にあるわけです。

東三河5市の教育費について調べてみましたら、新城市が最下位で7.2%ですね。蒲郡市や田原市という14%、13%以上の予算を教育費に振り分けている実態があります。一概に比較はできないかもしれませんが、教育に手厚い新城市でありたいと思ひまして、この質問をさせていただきました。

以上です。

○教育長

少し補足をさせていただきます。

少人数学級について、文部科学大臣が言われて、小学校2年生から順次1年ごとに35人学級を実現していくということでありましたが、愛知県は既に2年生が研究委嘱ということで実施しています。そこで、先週小学校3年生を35人学級にするという通知が来ました。したがって、県下は3年生から順にやっていくと、ただ、市によっては、教室が足りないとか、あるいは35人学級ではなくて、少人数でいいよということであれば、それも可とするという方針が出されました。

それから教育費の全体予算にかかわるパーセンテージをおっしゃいましたけれども、ハードがあるか、ないかで、例えば体育館を建設するとか校舎を増築するとか、給食調理場云々で随分パーセンテージが変わってくると思います。一番大切な部分はソフトの部分がどうであるかであると思いますので、その点につきましては新城市の教育委員会といたしましても学校や、校長要望等をしっかり受けて対応する形で進めております。

○職務代理者

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

この件については、何度も私も提案させていただきましたので、また御検討いただければありがたいです。

それでは、1のところではかに御意見がありますでしょうか。お願いいたします。

○教育委員

お願いします。

このタイトルは、共育と維持し、コロナ危機を乗り越えるということで、1番のところではどのように危機を乗り越えるかという、そういう内容で書いてあるわけです。もう少し詳しく言うと、この文章の後半が新城教育の原点である新城教育憲章について3つに分けて書いてあるわけですが、共育を維持し、コロナ危機を乗り越えるわけですとありますので、共育を維持するという、その維持の部分は、どこに書いてあるかなという、真ん中のあたりにそれぞれの学校、地域の総意工夫で可能な共育活動を行い、というこの部分がそういうことですね。具体的にでは、どのようにして共育を維持するのかというその具体例があまり出ていないのですが、それは後半のところに出てくるわけですね。

○教育長

本年度1年を振り返ってみましても、本年度以前に十数年積み上げてきた共育活動がこのコロナ禍の中でなかなかできない状況にあるのです。そんな中で、分散とか場所を変えとかあるいは、オンラインとか様々な方法がありますが、それぞれの小中学校の置かれた学区の環境は違いますので、こちらで具体的にこういうものをやりましょうと指示をするのではなくて、各学校の積み上げた共育をもとに、この精神、この方法を維持するにはどうしたらいいかを、各地域に任せていくと、そういうスタンスであります。

○教育委員

基本的に共育を現状ではあるけれども、維持しつつ乗り越えるということですね。だから共育は、一時規模を縮小するとかそういう意味合いではなくてということですね。少しそれを確認したかったのです。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、ほかの御意見がありましたらお願いします。

次に進めさせていただきます。

2、学校教育ということで、ここの（1）から（4）までということでお願いいたします。

○教育長

では、学校教育にかかわるところの前半、（1）から（4）をお願いいたします。

2、学校教育（1）命を尊ぶ教育

命を尊び命を守る教育の基本は、防災・安全教育です。学校では毎年、防災計画を策定して、避難訓練を実施し、見直し点検を行っています。また中学校では防災委員会等を設置し、災害から命を守る知識を習得し、助けられる人から助ける人への意識で活動しています。さらに、校内及び登下校の際の被災に備え、教職員は従前より「半径300メートルの達人たれ」を合言葉に学区を歩いて、周辺の地理に詳しくなるよう心がけています。

一方、感染防止・保健衛生、食事や運動の習慣は、健康な心身を維持をする上で欠かせません。特に免疫力向上につながる、早寝・早起き・朝ごはん、ゲーム・動画等の自制、日々の運動などについては、家庭での過ごし方が大きく影響するので、学校では養護教諭を中心に啓発活動を行っています。

（2）生きる力を育む教育

デジタル社会への急激な移行期にあって、AIにまねできない人間ならではの思考力、判断力、表現力、総合力や学習に向かう意欲や豊かな人間性が極めて重要になります。学校では、新学習指導要領に基づいた主体的対話的で深い学びの授業を充実させることで、こうした生涯にわたって生きる力を育む教育を目指しています。今年度から変わった大学入学共通テストでも、知識量だけでなく、自ら問題を発見し、新しい価値を生み出す力を試しているとのことです。

主体的な学びとは、子供の興味や自発性、学ぶ道筋を大切に考える考え方で、これまで新城教育で長く実践されてきたものです。自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え判断して行動できる子供を育むことが主眼です。私たち大人の責務は、学ぶのは子供との意識を強く持ち、子供が自発的主体的に動ける学びの環境を築いていくことです。

対話的な学びの授業において、子供は多くの人の話を聞き、意見を述べ合うことで切磋琢磨でき、学びが深まります。人間性や社会性を養うこともできます。教師はその話合いを温かく見守り、支援し、時に推進役として、より良い結論、深い学びに導くようにします。

対話に必要なのは、相手の話を聞く力と、相手の心に届く話す力です。聞く耳を育てるとともに、自分の考えを音声に乗せて話す力を磨きます。授業や学校生活の様々な場面で、子供たちの多様な発想や意見を練り合う体験を重ねることで、コミュニケーション力やプレゼンテーション力の向上を図ります。

（3）教育支援の充実

障害児の教育支援につきましては、就学相談をはじめ、特別支援学級等での支援を行うとともに、教職員のスキルアップ研修を行います。ハートフルスタッフも実態に応じて配置します。不登校については、新たな一人を出さないことを念頭に、適応指導教室「あすなる教室」で個に即した学びを支援していきます。いじめ対応については、日常生活における観察とアンケートや教育相談等を行い、関係諸機関と連携して未然防止に努めます。

また、外国人児童生徒教育については、日本語指導教室に加えて、日本語初期指導教室「きぼう」において、日本語や日本文化、学校生活などの導入支援を行います。

(4) G I G Aスクール構想

G I G Aスクールとは、一人1台パソコンと校内L A N等が整備されたI C T環境の整った学校のことです。新城市でも今年度中に一人1台パソコンと学習ソフト、校内無線L A N環境を整備します。

また、75インチを主とする大型ディスプレイも2021年度中に全学級に配備します。これらを適切に使うことにより、個別最適化された学習支援と効率化焦点化された協働の学びが可能となります。そのためには、教師はI C T機器を使いこなせるようになる必要があります、I C Tコーディネーターを中心とした研修を行います。近未来に訪れるであろうA I、ビッグデータ、バイオ等の融合による第5次産業革命という大変化の時代を生き抜く素地を培っていききたいものです。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、今の(1)から(4)につきまして、御意見等ありましたらお願いいたします。

○教育委員

(4)のG I G Aスクール構想のところで、I C Tコーディネーターとなっていますが、これはどなたを想定されていますか。

○教育長

今年度中から各小中学校のI C Tに得意な、長けた教員を集めまして、そこでしっかりと研修を積み、その教員が各学校で先導的な役割を果たすということでございます。それから、I C Tの支援員も全小中学校に派遣する予定であります。

○教育委員

支援員は、システムエンジニアとかそういう関係の方ですか。

○教育長

違います。タブレットやW i - F i等に堪能な方で、しかも実際授業でやるときにおいては、子供たちがいろいろな機器のトラブル等があったり、扱いに困ったりするようなことがあると思いますので、そういうところをサポートする人でございます。

○教育委員

ありがとうございます。

教師がI C T機器を使いこなせるようになる必要があります、となっていますが、全くそのとおりです。先生方にとっては、最初は大変大きな負担になるのではないかということが予想されます。使いこなせるようになるまで研修を積んでいただく必要が出てくると思うのですが、このI C Tコーディネーターの方が、それぞれの学校で中心になって研修をされるのですよね。それで全員の先生方が使いこなせる状況になればいいのですが、想定されるトラブルというと、大容量のネットワークができたので大丈夫かもしれませんが、フリーズを起こすとか、パスワードが入力できないとか、さまざまな状況が予想されます。そうすると、例えば支援員がいない場合、あるクラスでタブレットを使って授業を展開しているときにそういったトラブルが起きた、そうするとI C Tコーディネーターを呼ぶことになります。I C Tコーディネーターが担当学級で授業中であれば、2つのクラスの授業が中断してしまう、そういうトラブルが発生する可能性があると思われるのです。そういう事態を避けるために、

こういうトラブルのときには、どういう対処が必要なのかというところを含めて、そのノウハウを先生方が身につける必要があろうかと思っておりますので、トラブル対応の研修内容もしっかり加えていただく必要があると思います。

それからもう1点、ネット環境がない家庭への支援についてです。臨時議会でコロナ対応の補正予算で、オンライン環境の整備が予算化されたと広報で放送されたと思うのですが、Wi-Fi環境のない家庭の手当はされるのでしょうか。

○市長

今回の補正予算案件はその件ではなくて、学校のICT教育の運用の中でZOOMのシステムのライセンスを取得するという各学校に1つずつ、プラス教育委員会のほうにもしてもらおうのですが、それを措置してもらわねえです。

○教育委員

ありがとうございました。

○職務代理者

ありがとうございました。

ほかのことにつきましては、よろしいでしょうか。

(5)と(6)につきまして、説明をお願いいたします。

○教育長

(5)部活動の検討

新城市では、小学校の課外活動、中学校の部活動について、ガイドラインを策定し、それに基づいて活動を進めています。次年度においても、感染状況を注視しながらの活動・大会開催となります。

文部科学省の示した学校単位から地域単位の取組とすることを目指し、学校と地域の指導者が協働・融合した部活動を3年から5年をめどに、段階的に構想を進めていきます。

生徒数が減少する過程で、種目選択幅の維持、チーム型スポーツの存続を考えまして、仮称「新城クラブ」など、新しい部活動環境の創出を目指して、検討を進めます。

(6)授業充実のための働き方改革

子供たちが納得できる授業を行うには、教師の専門力と人間力の向上が不可欠です。教師が教材研究や子供理解、資質能力向上に専念できる時間の確保が急務で、さらなる働き方改革が必要です。コロナ禍において、めり張りの必要な教育活動が鮮明になってきました。文部科学省もこれまで肥大化してきた学校業務について、内容の見直しを次のように促しています。

まず、学校以外が担うべき業務として、登下校対応、時間外生徒指導、集金業務、地域連絡調整、を挙げています。必ずしも担う必要のない業務として、部活動、調査・統計、休憩時間の子供対応、校内清掃、軽減が可能な業務として給食時対応、学校行事の準備・運営等を挙げております。

現在、このほとんどを教師が行っており、国が示す時間外在校時間1カ月45時間、年間360時間を達成するには程遠いものがあります。国の施策として、教員定数の改善、少人数学級の実現、研修制度の見直し等が急務です。加えて、学校の果たすべき役割について、学校に頼めば大概やってくれるという従来の常識を変えなくてはなりません。そのためには、教育委員会だけでなく、市役所はじめ市民全体の理解が必要です。教師が本務に専念できる時間を生み出すために、業務改善を進めます。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは（５）と（６）につきまして、御意見などありましたらお願いいたします。

○教育委員

書いてある内容はこのとおりだと思います。特に、（６）の働き方改革について、若干の意見を述べさせてもらいますと、昨日の中日新聞に公立の小学校の教員の採用のときの競争率が従来最低の2.7倍であると、そういう記事が出ていました。この教員希望のどちらかというところと人気のなさの一番の原因は、やはり多忙化であると、こういうようなことから今、ここに書いてあるこの内容、特に学校以外が担うべき業務、あるいは必ずしも担う必要のない業務、軽減が可能な業務、こういうあたりを明確にして、やはり教員になりたいなと思う、そういう若者が増えてくるようにしてもらいたいなというのがあります。書いてある内容は、まったく賛成です。意見を述べさせてもらいました。

○職務代理者

ありがとうございました。

ほかに御意見がありましたらお願いいたします。

○教育委員

（５）の部活動の検討のところでは、３から５年をめどに段階的に構想していきますということで、新城クラブについてうたってありますが、３年から５年は、もう少し急ぐ必要があるのではないかと思います。生徒数の減少で現実にチームを編成できない部活動もかなり出てきているという状況です。新城クラブを検討することになるのですが、体育振興会も衰退している現状だと聞いています。新城クラブで地域を含めた指導者に入っていただいて、クラブを形成していくことになると、早い段階で市民に周知していただく必要があるのではないかと思います。

併せて、６の学校以外が担うべき業務とか、必ずしも担う必要がない業務等、いろいろありますが、こういったところも地域住民になかなか伝える機会がないと思いますし、発信するのが難しいところだと思います。学校も教育委員会もお願いしづらい内容ではないかと思います。それでも、まずは市民に周知していただくことが大切だと思います。その結果として、地域で立ち上がっていただけたところがあり、学校を支援してもらえそうな形になっていくのが理想かなと思っています。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

今のところで補足でありますでしょうか、お願いします。

○教育長

部活動につきましても、働き方改革につきましても、学校だけでできることではありません。やはり、保護者、地域の理解があって、共育という概念でもって地域の子は地域で育てるとそういう考え方が定着してくることによって、ことは進みやすくなるのではないかと思います。部活動につきましては、教育委員会としましても、まずは学校の連合部活動、そしてその次は、学校と地域の指導者による部活動、それから純粋に地域の指導者による部活動というステップを考えておりますが、なかなか本年はそれを検討し、具体化するという会議等も設けられませんでした。早急に新型コロナウイルス感染症が収束し次第、そういった検討委員会等を設けて具体化するよう進めていきたいと思いま

す。

それから、働き方改革につきましても、新城市は今日も午前中校長会があつて、各学校の時間外在校時間等の集計が出てきました。どちらかというと非常に進んでいるというか、働き方改革が進んでいるという印象を受けるデータが出ております。ただ、まだまだ改善すべきことが多々ありますので、そういった点を洗い出してしっかりと実行、定着を図っていきたくと考えております。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、ここまでのところで何か御意見などありましたらお願いいたします。

それでは、続きまして3の生涯共育から4の施設整備の充実、5、今後の展望について、お願いいたします。

○教育長

それでは、3、生涯共育

(1) 子供応援団の基盤づくり

学校を核とした地域づくりは、国が示す新しい時代の地域の在り方です。地域住民が学校に集い合っ活動するのが共育の基本的な姿です。しかし、2020年度に共育2.0を掲げ、地域の主体的参加や三宝を生かした機動的な活動を目指しましたが、多くを中止せざるを得ず、進展が図られませんでした。2021年度も現段階では、新型コロナウイルス感染症終息のめどが立ちません。そこで、市内一斉開催を避け、学校・地域の実情に合わせてできる範囲で行うようにします。ただ、そこで優先すべきは、子供たちの命を守る感染防止であり、学びの保障であることを御了承願います。

地域の子供は地域で育てる、という共通認識のもとで地域の運動会や盆踊り、祭礼などが行われてきましたが、そのほとんどが中止、縮小となりました。とはいえ、学区や地域自治区には、共育活動で育んできた学校応援団の様々な組織があります。共育推進委員会や読み聞かせ隊、青パト隊、ふるさと先生などの組織を継続・連携させ、学校応援団の基盤づくりを進めていただければ幸いです。

(2) スポーツ・文化活動、共育活動

市民のスポーツ活動は、仲間と思いきり汗を流してプレーしたいとの思いとは裏腹に、体を動かす機会が大幅に減少しました。体力・運動能力の向上や地域コミュニティなどに大きな影響がありました。2021年度は東京オリンピック・パラリンピックが延期開催の予定で、再びスポーツへの関心が高まるものと思われます。

そこで、新城市体育協会と連携を図りながら、感染防止策を講じた上で、世代や地域を超えてスポーツに参加できるよう支援します。また、ふれあいパークほうらいを開放するなど、スポーツ環境づくりに努めます

市民の文化活動においても、演奏・合唱をはじめ、演劇・公園などのイベントや表現活動が大きく制限されました。2021年度は新城市文化協会が合併15周年を迎えます。新城文化会館など、活動拠点の制約はありますが、会員の皆様方が新城文化の火をともし続けられるよう支援します。

共育活動では、各行政区の公民館活動が大幅に縮小されました。子供たちの家庭での過ごし方や地域とのかわり方に変化が起きています。これまで取り組んできた人が集まることを前提とした活動には制限が伴います。動画やオンラインの非接触手法も構想し、感染防止策を講じた共育を工夫していきます。

(3) 観光面での文化財の保存と活用

新城には、文化財に指定されたり、日本100選に選ばれたりしているものが数多くあります。それらは、点として個別に存在するのではなく、線として面としてつながっています。様々な切り口で、その魅力と価値を追求し、発信することで、観光・誘客に役立てるようにします。

また、長篠城址において、植栽管理計画の策定や文化財保護活動にかかわる市民を仮称「市民ボランティア学芸員」として広く情報発信してもらえる仕組みの検討を始めます。そして、船長日記展を設楽原歴史資料館、新城の牛頭天王信仰と富永神社展を長篠城址史跡保存館で開催します。図書館では、図書館だよりの発行と時宜に応じた企画展示、小中学校への集団貸出しやライブラリースタート事業を行います。鳳来寺山自然科学博物館では、野外活動や自然志向が高まる中、自然を楽しく学ぶ野外学習会を開催します。

また、東三河ジオパーク構想推進のため、ジオツアーを実施します。

(4) 施設設備の充実

学校関係では、給食共同調理場建設事業の進捗、小中学校の洋式トイレ拡充や体育館照明LED化についての計画を策定します。

生涯共育関係では、文化会館大小ホールの地震対策天井改修と市制20周年に向けた文化会館リニューアル計画を策定します。

また、作手B&G施設では、昨年度10年連続特A評価を受けたこともあり、プール、体育館、艇庫の施設整備計画を策定します。

(5) 今後の展望

100年に1度といわれるコロナ危機をいかに乗り越えるか、人智が試されているようです。人智を養うのは教育です。この危機を克服して生き抜く力を養うための教育の担保が必要です。米百俵の精神で、子供が学ぶ意義を実感できる環境を整え、よりよい学校教育を通して、よりよい社会をつくるという理念を学校と社会が共有する共育への投資が大人たちに課せられています。

朝の来ない夜はない、必ず明るい朝がやって来ます。歴史を見ても、パンデミックの後には、文明の大変化が起きています。今は雌伏の時。来るべき時代に備えて力を蓄えられるよう、教育を担う教育委員会は、学校・地域とともに未来を託す子供たちと市民の文化・スポーツの継続・発展のために誠心誠意、尽力することをお誓いして、2021年度の教育方針説明とします。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、ただいまの(3)と(4)と(5)につきまして、御意見等ありましたらお願いいたします。

○教育委員

(1)の子供応援団の基盤づくりの最後のほうで、学校応援団の基盤づくりというところがあるのですが、校区によっては例えば読み聞かせなど、ボランティアさんがたくさんいる校区とぎりぎりのボランティアさんの中で回っていて、各学年や学級に例えば読み聞かせでいうと、人員が回っていない学校も実情あるのです。その一方で、ほかの学校の話の聞いてみると、強制的に保護者は読み聞かせに順番で入らなければいけなくて、すごく負担になっているという話を聞いていたりするの

ですけれども、その辺を市としてサポートしていただけることというのはできるのでしょうか。

○教育長

読み聞かせ活動は、市内小学校において、全小学校にあります。本年度、今年は、飛沫防止等でその活動ができなかったという報告を受けております。それから、読み聞かせ隊について、全保護者に云々という話は私は存じ上げないのですが、読み聞かせそのものは、低・中学年には大変効果があるように思いますが、中・高学年においては、だんだん自ら読むという力をつけることが大事だと思います。そういった点を各学校も配慮してそのような発達段階に応じた読書活動を展開しております。

○教育委員

私も、東郷東小学校で10年ほど読み聞かせボランティアをやらせていただいているのですが、今やはりボランティアさんの数が足りないということで、5・6年生に読み聞かせの勉強をさせて、5・6年生が低学年の子たちに読み聞かせをするという活動もしているのです、そういうのもほかの学校にも広がるといいなと思いました。

あと、もう1点、(3)の4の施設設備の充実のところですが、作手の体育施設、プールですとかありますが、とても素敵で、すばらしい施設というのは知っているのですが、何分鳳来の地区の子ですとか、新城地区の子たちというのは、なかなか使う機会がなく、交通手段もないので、すごくそれが残念だなと思っているのです。その辺は子供たちがもっと有意義に他地区の子供たちでも使えるような手段というのはないのかなと思うのですがどうでしょうか。

○教育長

B&G施設は、作手地区の子供たちが水泳指導等で常に使っております。それから今年は、全小中学校プール活動なしということでしたので、新城地区、あるいは鳳来地区、あるいは西三河のほうからも結構利用者があったようです。ひとつの市民プールでありますので、送迎等につきましては、夏休み等は市の関係のバス等も50円で非常に子供たちにとっても手軽な使い勝手のいい交通機関になっておりますので、そういったものを高学年になったら利用するとか、基本的にはやはり保護者の送迎を前提としての活用を推進していきたいと思っております。

それから何より、鳳来、新城地区の方には、まずは行って、プールやテニスコート、グラウンドなど、こういうものがあるのかと知っていただくことが次の利用推進につながるのではないかと、作手に行くまでに25分か30分ですので、行ってみればこんなに近いかという思いがするのですが、行かないうちは何か、遠く感じて行きにくいものになっておりますので、さらに教育委員会としても様々な機会を通して広報活動をしていきたいと思っておりますし、あそこは愛知県下で唯一ミズバショウ園もございまして、夏は本当に快適なスポーツ空間でございますので、ぜひ多くの方に利用していただきたいと考えております。

○職務代理者

ありがとうございました。ほかに御意見などありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

○教育委員

紹介も兼ねてですが、学校応援団の基盤づくりというところは、着実に広がってきているのではないかなと思います。例えば中学校の修学旅行のときの地域の応援体制は、何校かで地域を挙げて協力していただいたということを知りました。新型コロナの影響について八名地区の共育推進議会で具体

的に申し上げますと、元年度は45講座で1,800人以上、1,900人近い大人、子供が参加していました。ところが令和2年度は4つの講座だけしかできなくて、それも野外で行うものの4講座で49人に留まっています。コロナの影響は本当に大変なものがあります。そんな中で何ができるのかと、来年度の計画を模索しているのですが、先ほど市長さんの話にあったZOOMのセキュリティ関係を解決できる体制が取れば、学校を起点としてできることが少し広がるかなと思っています。いずれにしても人が集うことを前提として、いろいろな活動をしてきていますので、集まれないことで実施するのは難しいものがあると思います。どの地区も同じような状況で困っているのではないのでしょうか。

(5)の今後の展望のところはすばらしい文章だと思っています。以上です。

○職務代理人

ありがとうございました。

ほかにありますか。

○教育委員

とにかく今このコロナ危機をいかに乗り越えるか、生き抜く力を養う教育というのは本当に大切だと思うのですが、まず、そういう教育を指導するためには、先生方がやはり心を強くしないといけないと思います。コロナ禍でやはり精神的にダメージを受けてしまう。子供たちもそうかもしれないですが、学校の先生方というのは非常にまじめな方も多いので、実は精神的には非常に病んでいるのに、すごく頑張ってしまう、そして、父兄のほうからいろいろ意見があったりとか、上司からいろいろあったりということで非常にダメージを受けてしまうのだけれども、それを打ち明けられない。

そういういろいろなことがあって、本当に精神的に病んでしまって、学校にも行けないという、そういう例をいくつか見ております。ですので、特に今コロナ危機で、なかなか自分の意見が言いにくい、言えないということもあると思いますので、そういう先生方のそういった意見を吸い上げるというか、メンタル面でのケアをするというか、そういうシステムができるといいなと思います。まず、先生方がまず人間力をつけていただいて、そして健全な指導をしていただければ、子供たちも明るく元気に学校に通ってくるのではないかなと思いますので、まず指導者のメンタル面のほうのお願いをしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○教育長

おっしゃられるとおりで、今日も午前中校長会があったのですが、教育長の話として、第一声は「皆さん、お変わりありませんか」と、「元気ですか」と、校長が元気であることがやはり一番だということで、健康に留意してくださいというお話をしたのですが、今の精神的なことにつきましては、各学校に臨床心理士やスクールカウンセラー等が配置されておりますので、そういったところを利用される先生方もだいぶ増えております。十分ではありませんけれどもサポート体制というのは取っております。

また、開かれた職場ということで、校長も話やすい、気軽に相談できる職場というものをそれぞれ目指しております。

○教育委員

続きですけれども、教室で例えば、子供たちが非常に元気というときは、大体担任の先生というのは、元気な先生であり、そしてまたそういう先生のいらっしゃる学校というのは、職員室の雰囲気が非常に明るいという、そういうのをいろいろなところで見えてまいりました。

逆に子供たちが非常に委縮している、何だろうこの教室はと思うと、担任の先生が非常に厳しい、となるとそういう子供たちの、子供に対する言葉遣いとか、そういったものが委縮している。そしていろいろ観察をしてみると、そこの学校の校長先生が非常に厳しい言葉を使ってらっしゃったり、職員室の雰囲気やはり堅苦しかったりと、ですので、教育長もおっしゃられましたように、まず職員室の雰囲気を明るく、特にこのようなコロナ禍でありますので、そういったところをまず重点的にしていただきますと、それがまず、先生がまずそういう気持ちになり、そうするとそれが生徒に伝わり、学校全体も明るくなるのではないかなと思います。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、全体を通しまして、まだここひとつ言い忘れましたということがありましたら、お願いいたします。

それでは、その他に移ります。

4 その他

○職務代理者

新型コロナウイルス感染症の対策と対応についてということで、御説明をお願いいたします。

○健康福祉部長

こんにちは、健康福祉部長です。

今回、前回に引き続きまして、新型コロナウイルス感染症の件につきまして説明を求められました。前は感染の状況だとか、市としての対応を全体としての対応等につきまして御説明させていただきましたが、先ほど市長からのお話しにもありましたが、今後、国のほうで進めておりますワクチン接種につきまして、市としても対応していく必要があります。その関係につきまして、担当の健康課長から御説明させていただきます。

○健康課長

健康課長です。よろしく願いいたします。

資料に、新型コロナウイルス感染症の対策と対応についてという題のものを御覧ください。

現在の新城市の状況ですが、国が進めております新型コロナウイルスワクチン接種について、希望する全国民に接種できるように国が準備を進めております。その接種が可能となったときには、本市としても速やかに市民にワクチン接種を行うことができるような、必要な体制を整備するために、新型コロナウイルスワクチン接種対策チームを設置しました。そちらの概要が書いてあります。名称としましては、新型コロナウイルスワクチン接種対策チームで、人員は当面7人態勢です。各課に新型コロナウイルス対策委員会議という各課1人ずついるのですが、そこから代表として3人出ていただきまして、合計で事務職の方が5人と保健師2人で当面7人態勢となっております。事務室のほうは、本庁の3階に設置させていただきまして、主な業務としましては、ワクチン接種に関することということで、ワクチン接種計画の作成ですとか、費用の確保ですとか、コールセンターなどの設置ということで相談体制の構築、案内通知の印刷ですとか、医師会さんとかの関係機関との調整、あと、接種に必要な人員の確保、接種会場の確保、接種に必要な物品の調達と、あと市民の皆様への情報提供や広報をどのようにしていくかということを主な業務として進めております。

時期としまして、2月2日火曜日、今週の火曜日からそのような体制で業務のほうを進めております。裏面を見ていただきますと、国のほうから出されている準備のスケジュールになっております。例えばですが、上から3段目、クーポン券の準備ですけれども、4月から高齢者のほうの予防接種が進んでいくということで、2月ぐらいにはもう印刷の準備というところと、3月中旬に発送できるように印刷したりですとか、封入、封緘したりという準備が進んでおります。

一番下の段の相談体制の確保ですと、コールセンターですが、4月からの接種ができるように、予約受付もコールセンターでしていきますので、2月中旬ぐらいにはめどをつけて、3月中旬ぐらいからはコールセンターが開設できるような準備のほうを進めているところです。

いろいろな業務があるのですけれども、大勢の方の力を借りて速やかにワクチン接種ができるような準備をしております。ということで報告させていただきます。

○職務代理者

ありがとうございました。

では、学校のほうの対策と対応についてお願いいたします。

○学校教育課長

市内、小中学校における感染対策の現状を報告します。

1月19日に臨時の校長研修会をもちまして、そのときに次の4点を確認し、感染対策の強化を図りました。

1点目は、基本的な感染対策の徹底です。マスク着用、手洗い、うがい、学校生活において必ず行うということで、子供たちも職員も今行っております。

2つ目は、感染の危険性がある教育活動を回避するという事です。

全校集会、学年集会、場合によっては部活動等も状況が悪化すれば、回避せざるを得ない状況かと思えます。現段階では、午前中、中学校の校長に確認したところ、部活動時も必ずマスクを着用して、子供たちが運動しているということを報告を受けております。

3つ目は消毒です。

基本的には、毎日専門業者が入って消毒活動を行っております。しかし、授業中の場合については、教室の消毒を行うことができませんので、教室の消毒については、授業が終わった後に職員が中心になって、教室の共用部分等を消毒しているという状況であります。

最後は、連絡体制の強化ということで、児童生徒が陽性になるというような事例もございます。クラスターにつながらないように、第一報をできる限り早くということで、児童生徒がPCR検査を受ける場合、あるいは職員が受ける場合、家族が濃厚接触者になった場合は、学校が閉じている土曜日、日曜日も含め、夜も含め、必ず教育委員会に連絡が入るような体制が取れております。

以上のことを踏まえ、学校におけるクラスター発生を回避すること、そういうことを徹底していきたいと思っております。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

もちろん新型コロナウイルス感染症に対する対策をしっかりと進んできていると思いますが、それでは皆様方から御意見や御質問がありましたらお願いいたします。

○教育委員

ワクチン接種については、いろいろ御苦勞があるかなと思いますが、よろしく願います。

イメージとしては、どういう形で接種するのか、というのは、学校なら学校のようなところで集まってそこで接種するのか、それとも公民館のようなところへ行って接種するのか、そこら辺はどうかということ、それを1つお伺いします。

もう1つ、学校のほうですけれど、もし仮に、児童生徒が感染したと、そうした場合にどういう措置を取るのかということの後で教えてください。

○職務代理者

集団接種の場所ということでお願いいたします。

○健康課長

今、医師会さんと協議しているのが、集団接種でやる方法を前提に協議をしております。場所ですが、ワクチンの性質上、あまり運ぶことができない状況がありますので、できれば大きい会場ですていきたいので、まずはそこら辺が会場の確保の準備中だということになっております。

流れとしましては、クーポン券が届きましたら、コールセンターに電話を入れていただいて、御自分で予約を取っていただいて、そうしましたらその予約の当日会場に出ていっていただいて、接種をするということになります。接種後はニュースでもよくやっておりますように、15分から30分は健康観察ということで、その場にとどまっていたら、何ともなければ帰っていただくということになります。今回のワクチン、2回接種となっておりますので、当面届くのがファイザー社のワクチンとなっておりますが、その会社ですと21日間隔を空けて打っていただくことになっておりますので、また3週間後に接種をしていただくことになっております。

○学校教育課長

児童、生徒、あるいは教師が感染した場合ですが、先ほど申し上げた第一報というのが児童、生徒、職員がPCR検査を受ける、その段階でこちらに連絡が入ります。同時にその段階で、行動履歴、直近の行動履歴をたどります。ほかの児童生徒あるいは教師に濃厚接触者がいない場合は、感染した児童、陽性と判明された児童のみが2週間の出席停止になるかと思っております。そのときは、保健所の指導に応じて対応させていただくということです。濃厚接触者がいた場合、あるいは濃厚接触者がいるかいないか判明しない場合については、消毒等の業務も必要になってきます。その場合は、学級閉鎖あるいは学年閉鎖、あるいは臨時休業という措置を取らせていただくことになるかと思っております。今のところそのような事例は、新城市ではございません。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、ほかのことにつきまして、願います。

○教育委員

新型コロナウイルスに実際に感染した児童生徒が新城市内にもいるということですが、新城の話ではないですけれども、親がかかってしまって子供に移してしまって学校に行けなくなってしまったりですとか、親御さんが自ら命を絶つという話を聞いたのです。子供たちのメンタルはもちろんですけれども、自分がかかってしまったせいで子供たちが学校に行けなくなったり、学校でいじめられてしまったりという話を聞いたものですから、そういうのをサポート体制というのは、学校だと例えば、

そういう医療関係のというか、メンタルをサポートしてくれるスタッフの方がいたりすると思うのですけれども、親御さんたちへのサポート体制ですとか、どうなっているのかなと思ったのですが、どうでしょう。

○市長

ここ両日中の国会の審議の中でも、そのことがテーマとして出ていて、今、御指摘のあることが具体的にどこでどう起こったのか私は知らないですけれども、十分にあり得ることかなと思っております。基本的に、濃厚接触をされたり感染をしている方については、自宅療養なりあるいは軽症者の宿泊施設なり、あるいは病院なりに入院の措置が取られて、その方には基本は保健所が健康観察指導をしていって、ある一定の機関が2週間なら2週間というのをしていけます。その中で、メンタル面での相談というのも当然出てくるので取っておられると思うのですが、ただ、現状保健所がそこまでなかなか手が回り切らない、一部市長会とか市の側から、例えばそういう面での支援も市が行うということについての保健所あるいは県の考え方をいろいろやり取りするのですがすけれども、非常に拘り定規に言ってしまうと、保健所では県のほうの考え方は、個人情報を出していないわけです、市のほうは、基本的に。どこどこで、誰々がかかったということは、市の施設とか、市の職員がかかれば市の施設が分かる、学校でかかれば、教師、生徒にはわかるけれども、それはあくまでもその範囲で把握しただけであって、保健所なり県なりが公式に発表するものではありませんし、市にも直接のそういう情報は来ないです。ですので、そこに例えば自宅療養している方に御飯を届けるとか、そういうことも市が応援をする必要がある場合にはしていきます。それから、その中でメンタル面の御相談が出れば、保健所からの要請で市が出ていくという場合があります。ですので、今の状況の中では十分な体制が組めていない、それからこれは、非常にデリケートなことですがすけれども、この東三河地域でも日本人ばかりではないですね、感染症にかかれる方。それで、言葉が十分に通じない、それから自宅療養ですとか、三密の回避だとか、マスクをしてねということも、言葉として分ってもそれに伴う行動のイメージが全然違うものですから、そうなかなかうまく言えない、できない、それから自宅待機をしていただいても、それぞれの価値観が違うので、一律のような行動にはなかなか取りにくいというような状況も時々聞かれてくるのです。そうしていくと、ある意味では個々の状況に応じて対応していくしかない、もちろん国や県等々でSNS等を通じた相談体制をつくるというようには言っておられるので、そういうことにも対応していくし、市でも相談窓口は絶えず開けてあるし、学校も同じだと思います。それは広くPRをしていくとともに、かなり起こったことのその個別の状況に合わせて対応していくしかない、市としては要請があれば、また市が独自に必要なと思う場合であれば、積極的にやっていきたいと思っています。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、そのことにつきまして、ほかに御質問や御意見がありましたら。

○教育委員

1点教えてください。

先ほど、お話の中にありました、今、濃厚接触者にカウントされてPCR検査をやることになった時点で、市に連絡が入るようになっていとおっしゃいましたね。それは、その本人から連絡が入るのか、ほかのところから入るのか気になるのですがすけれども、親御さんあるいは、本人から連絡、職員

から連絡が入るといいうり方、以外から入ってくるのでしょうか。

○学校教育課長

基本、学校を通じてということですが、学校が閉じているとき、夜であるとかあるいは土日であるとか、それについては、保護者にコロナ対応ダイヤルというのがあり、そちらの電話に保護者から直接入ってくるような連絡体制にはなっております。

○教育委員

それはもう皆さん、周知され、承知されているのですね。

○学校教育課長

12月22日に市内の小中学校の保護者には、全戸配布させていただきました。

○教育委員

自主性に任せている部分がメインということですね。

○学校教育課長

そうです。

○市長

それ以外にはやれないのですよ。

○教育委員

結局、先ほどの市長の話ですね。

○市長

そうです。そういうことです。

ですから、今、学校の場合には、保護者の方が学校に連絡をしていただかない限り、個別の状況では把握ができない。ですので、そういうことを先ほど言われた、日本語がよく分からない、

○教育委員

それを非常に危惧しているのです。

○市長

そのときには、入ってこない場合があって、入って来ずに実際には休んでいる場合もありますし、それからよく意味が分からずに、そのまま学校へ来たりしている場合も、理屈上はなきにしもあらずです。今のところ事例はないので、カバーできていると思うのですけれども、

○教育委員

それ以上のやりようはないということですね。

○市長

やりようがないですね。

○教育委員

ありがとうございました。

○教育長

現在のところは、平日ですと、保護者から学校へ、休日ですと保護者からコロナ対応という形で、自主的に連絡が入ってきているというように捉えております。

○教育委員

PCR検査でも入ってくる、陽性でなくても、PCR検査をやるという段階で入ってくるというこ

とですね。

○教育長

それは、申告があった場合ですね。

○教育委員

PCR検査をやりますというだけで、それも上がってくるのですね。

○学校教育課長

児童生徒がPCR検査を受ける場合は一応かけるようになっております。

○教育委員

ありがとうございました。

○教育委員

うちも年明けに子供が発熱をしたので、一度医療機関にかかる前に市のホームページの新型コロナウイルス感染症対応ダイヤル、案内のところに電話をしたのですが、年齢と住所と家族構成と学校の名前と全部聞かれたのですが、そこから上がってくるということはないのですか。

○市長

それはないです。

○健康部長

保健所は県の組織になりまして、保健所が感染症対策の大本の実施機関ですので、そこはそういう市内とかの状況はしっかりと鋭意確認しているところであります。

○市長

ですから、保健所の機能がものすごく大切なのです。保健所は、基本的に感染症対策の法に基づいて対策を立てますが、例えば私が熱が出たけれども、保健所にかけたこの誰々ということ言うけれども、それが即、例えば市のところに入ってきたりとか、それから雇い主に、事業だったら会社だとか、学校だとかというのはそれは、直接行くということはないです。保健所が感染の状況を見てPCR検査を勧めたり、入院をしてくださいと言ったり、そしてそこから追跡が始まって、濃厚接触者がいるかどうか、濃厚接触者がいた場合にはそれに応じてPCR検査を御家族してください。同級生の方、してくださいと言うけれど、それは保健所から、学校施設なり市なりに来ることはないですね。ということは、どういうことかということ、保健所が直接連絡をしてくるときに、きちんと行動してくださいという状況ですね。これはいいか悪いかというのは、議論があるのだけれども今私たちの今の新城市と保健所との関係でいきますと、現在のところ機能していただいているので、これを信頼をもって我々是对応していくし、また住民の皆さんにもその保健所からの連絡を待って動いていただく、あるいはかかりつけの医師の判断に従っていただくというのが原則で、ここはどこかで危ないから私はどうなんだろうということは、当然不安と思うのですが、ただ、具体的に検査だとか入院だとか、医療措置だとかというのは、そのルートからの判断になってくる。そこはよくできた仕組みでもあるので、これが守られるように防災無線で私のほうから保健所に負担がかからないようにということで流しているのもその理由からです。今の仕組みはそうなっているので、また何かの機会に近所の方や周りの方にそういう話題が出たら、ぜひそういう仕組みになっていることを伝えていただけたらと思います。

○職務代理者

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

○教育委員

ちょっとお伺いしたいことがあります。

毎晩、7時45分ぐらいになると、今日は放送がなければいいがとずっと思っているのですが、市長さんのメッセージ、土曜日でも日曜日でも感染者が出た場合必ず放送されるので、本当にありがたいなと感謝しております。感染した方を守ろうという姿勢で、温かいメッセージを送られていると、おそらく市民の多くの皆さんはそのように受け止めていると思います。

伺いたいのは、感染された方とか医療従事者の方、特に医療従事者の方には誹謗中傷がいろいろ入るようにニュースでも報道されているのですが、新城市の場合はそういったことは入っていないのでしょうか、その辺をお伺いしたいのですが。

○市長

小さなことはあるとは思うのですけれども、今現在のところ、特にひどいなと思うことやあるいはそれで悩まれているとか、そういう相談を受けた事例は、私のところへはまだ入ってきていない。

初期のころはちょっとあったのです。去年の4月に第一例が出て、それから2、3例出たのですけれども、そのときにはいろいろなうわさが飛び交ったり、それから感染した方の親御さんの職場にいろいろな嫌がらせというか、本人はいやがらせのつもりではないのだけれども、問い合わせがあったりとか、それから今でも保健所や市に例えば放送をしたときに、もっと詳しいことを知らせてくれとか、そういう声は散発的にはありますけれども、ひどい差別とか、中傷というのは、幸い私のところには聞いていない。それからつい最近で言いますと、城北こども園で一時措置を取ったものがありました。1日休園をしたのです。そのときには、城北こども園は、報道にも出ましたし、放送では直接具体名は言わなかったのですが、こども園の休園があったことを申し上げた。その時も、今はSNSの時代なので、お母さん方の中でぱっと実は情報というのは広がっていくのです。うちの誰々が感染したらしいとかということが出るのですけれども、ただその中でそれ以上に何かことを変なふう捻じ曲げられたり、それから個人を特定して誹謗中傷したりというような事例は、今のところ報告を受けていない状況です。ですので、比較的皆さん落ち着いて、対応していただけているのかなと思っております。ただ、聞くも心もがなので、そういうことが当然起こり得るだろうということを前提というか、起こり得るという上で対処していかなければいけないと思っております。いろいろなご心配であるかと思うのですけれども、今のところはそう思っています。病院の側からも特にそういうことで、看護師さんや医師の側が学校の応援に行けないとか、そういうことはほかのところで報道されているようなことは聞いていません。

○教育委員

ありがとうございます。市長さんのメッセージは、いい意味での影響がとても大きいと思います。

○市長

ありがとうございます。

○職務代理者

ありがとうございました。それではほかに御意見はありますか。

実際に保健所の対応というのは、とてもきめ細かく見てくださって、現状をきちんと把握して、次の対策をこのように講じてくださいということでの的確に言われたので、本当にありがたいなと思いま

すし、市長さんからメッセージを発信していただいておりますので、大変に細やかに対応できているのかなと思いますので、乗り越えていきたいなと思っております。

それでは、今日の協議事項というのは終了といたします。

皆さん方、御熱心に議論いただきまして、また、貴重な意見をいただきありがとうございます。たぶん、この令和3年度もコロナ禍の中で活動を強いられてしまうと思いますけれども、できることをできるように進めていかれるよう新城教育でありたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、次の会議ですが、令和3年9月2日木曜日、午後1時30分から、本庁舎の3階、政策会議室で予定されておりますので、御予定のほどよろしく願いいたします。

それではこれで令和2年度第3回総合教育会議を終了させていただきます。

ありがとうございました。

閉会 午後 3時25分